

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	茶業振興課・観光商工課
会議名 (審議会等名)	第1回嬉野市指定管理者選定委員会(産業振興部)	
開催日時	令和7年7月30日(水) 15:00~16:40	
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3-1会議室	
会議の公開の可否	可・ 不可 ・一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、 会議の目的が達成できないと認められる場合に該当するため	
出席者	委員	中原委員、志田委員、山口委員、早瀬委員、小野原委員
	事務局	産業振興部長、観光戦略統括監、茶業振興課長、茶業振興課 職員1名、観光商工課長、観光商工課職員2名
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	第1回嬉野市指定管理者選定委員会次第 指定管理者募集要項(茶業研修施設、志田焼の里博物館、嬉野温泉公衆浴場) 管理業務仕様書(茶業研修施設、志田焼の里博物館、嬉野温泉公衆浴場) 書類審査・面談(ヒアリング)について 今後のスケジュールについて 指定管理者制度運用ガイドライン	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	茶業振興課・観光商工課
議 題	1. 本委員会の公開・非公開について		
内 容	会議の公開・非公開について意見を求めた。		
審議経過	事務局	【会議の公開・非公開について説明】	
	委員長	本委員会における会議内容は、「嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱」第4条第1項第2号の、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当しますので、非公開といたしますが異議はありませんか。	
	委員	異議なし。	
	委員長	異議なしとのことですので、本委員会は非公開といたします。	